

人材紹介手数料払い戻しに関する規定

株式会社モアナスタッフ

☆弊社が紹介した人材が自己都合により入社後6ヶ月未満に甲を退職した場合、弊社は退社時期に応じて、受領した手数料を、下記の表に従い返還いたします。

退社時期	返還する手数料
入社から1ヶ月未満	80%
入社から3ヶ月未満	50%
入社から6ヶ月未満	20%

なお、被採用者が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、上記の報酬返還は適用されません。また、被採用者が、採用日以前に派遣などの形態で甲において職務遂行経験があった場合であっても、上記の報酬返還は適用されません。